

1 貧困の連鎖の根絶

- 進捗**
- 支援の必要な貧困家庭の子どもを早期発見し、適切な支援へつなぐため、「子ども成長見守りシステム」のデータを活用した、小・中学校との連携体制が整いました。
 - システムを活用した分析により、箕面市においても、家庭の経済状況と学力に相関関係があることが分かりました。

今後の取組

- これまで行ってきた学習支援事業を検証するだけでなく、より効果の高い学習支援手法を探るため、新年度から複数の学習支援手法をトライアルし、効果検証を行います。

関連： **4 児童生徒・青少年の居場所づくり**

トライアルの概要

- 新放課後モデル事業において、自学自習の場を提供する「スタディールーム」をベースに、タブレット学習ソフトの導入や、学習指導の委託を試行実施します。
- これに加え、学力差に開きが出始める小学3年生の子どもを持つ生活保護・児童扶養手当の受給世帯を対象に、学習塾代等を助成する「塾代等助成モデル事業」を試行実施します。

支援策	放課後スタディールーム			学校外	学校
	現行	学習指導委託	タブレット学習	塾代等助成モデル事業	リーディングスキルテスト(RST)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 宿題等に取り組む自学自習教室 ● 場所の提供のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教師派遣業者等の派遣講師による放課後の学習教室 ● 派遣講師が児童の学力や学習状況に合わせて学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● タブレット学習ソフトを1校あたり1種、計6種で試行 ● 習熟度に応じた演習問題や、自動採点・解説により学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 45人程度 ● 学習塾代として、上限月額2万円を補助 ● 各家庭が児童に合った塾等を選択できるよう経費支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 二中校区の全児童・生徒を対象にモデル実施 ● 様々な観点から基礎的読解力を測定するテスト

タブレット学習？

タブレット端末で学習ソフトを利用し、子ども達が習熟度に応じて自学自習を進められます。
 ※現在採用検討中の学習ソフト(6種)：ジャストドリル・すらら・タブレットドリル・ドリルパーク・eboard・Qubena

学習ソフトによって、教科・単元、解説動画、問題数の充実度や、ゲーム感覚でできるもの、教科書に準拠しているもの、AIによって苦手分野を特定し、その克服に向けてその子に適した問題へ誘導することで学び直しを後押しするものなど、それぞれに違いがあります。

1種1校×6校で試すことにより、子ども達の学習意欲や学力の変化を比較検証します。

RST?

これまでの公教育は、「誰もが教科書の文章を理解できる」ことを前提に行われてきましたが、「そもそも教科書の文章を正確に理解するための力=基礎的読解力が不足している人が多くいる」ことを指摘する調査結果があります。

さらに、基礎的読解力と学力には、極めて高い相関があることを示す調査結果もあります。

RSTは、その調査過程で作成された、基礎的読解力を様々な観点から測定するためのテストです。

RSTを受験し、ステップアップ調査の結果に相関があるかを検証します。さらに、RSTの結果から、子ども達が誤読してしまうポイントを解析・特定・フィードバックするとともに、RSTの結果を授業でも意識し活かすことで、学力向上に寄与するかどうかを検証します。

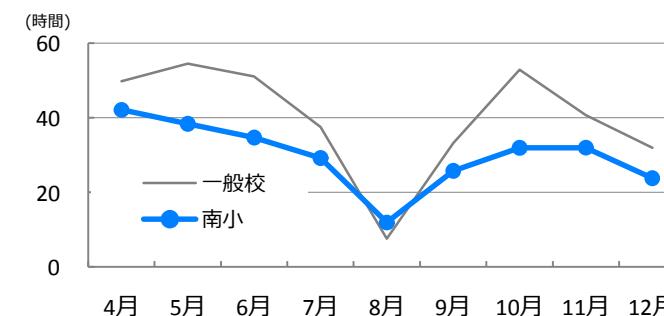
【参考資料】教育再生実行会議 第1回技術革新WG (2018/8/31)
 新井紀子 国立情報学研究所教授 提出資料 p10~参照

2 学校組織体制の再構築

- 進捗**
- パイロット校・ミニパイロット校と一般校との時間外業務量を比較したところ、パイロット校の南小において、有意な差が見られました。
 - パイロット校である南小では、これまで教員がそれぞれに行っていた教材印刷やテスト結果入力などの事務作業を事務支援員に集約することで、業務の効率化を図っています。
 - 同時に南小では、事務支援員の配置を他校に横展開することを見据え、事務支援員の業務内容の定型化、マニュアル化も進めました。

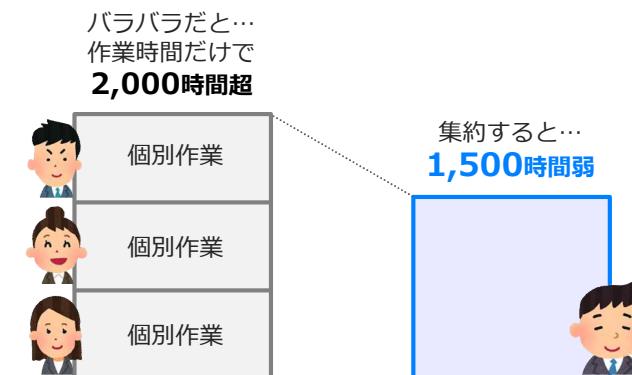
時間外実績平均の推移

- 南小では、ミドルリーダー層2名と事務支援員1名の計3名を加配しています。
- 南小と一般校との時間外平均の差と、南小の教職員数を掛け合わせると、年間約3,600時間の削減効果が出ていることが分かりました。1人あたりの年間労働時間を1,860時間とすると、**約1.9人分の削減効果**となります。



事務支援員の活用

- この削減効果の内訳を分析するため、南小の事務支援員の業務を棚卸したところ、これまで教職員各々がしていた2,000時間超の作業を事務支援員が集約し、1,500時間弱で作業しており、**事務支援員の加配で1人以上の削減効果**を生み出していることが分かりました。



今後の取組

- 事務支援員による業務削減効果が確認され、さらに事務支援員の業務の標準化もできたことから、他校への横展開を開始します。まずは来年度、事務支援員を新たに3校に配置し、今後の全校展開につなげていきます。
- また、パイロット校・ミニパイロット校のミドルリーダー層を中心とした業務改善については、一部の学校で一定の成果が見られますが、業務内容の標準化には至っていません。来年度は、他校への横展開を見据えた業務改善手法の確立に向け取り組んでいきます。

2 学校組織体制の再構築（つづき）

- 進捗**
- 学校でしかできない事務以外のすべての事務を集約処理する「学校事務センター」の業務開始に向けて、学校徴収金システムの準備・構築を進めました。
 - 4月から、教育委員会内(市役所別館3階)に「学校事務センター」を置き、まずは学校負担の大きい学校徴収金事務の集約処理を開始します。

これまで

【学校徴収金事務の流れ】

- ① 各校の事務職員が、表計算ソフト上で年間徴収計画一覧データを作成
- ② ①の作成データを参照しながら、銀行の様式に従い、年間徴収計画一覧表を紙・手書きで作成

(②イメージ：全児童・生徒分×12か月分を手書き)

6月分	5月分	4月分	内訳			
名前	口座	合計	給食費	教材費	PTA会費	...
AA AA	●●●●	4,000	2,500	1,000	500	...
BB BB	▲▲▲▲	3,800	2,300	1,000	500	...
CC CC	■●●●	5,200	3,700	1,000	500	...
合計		13,000				

- ③ 銀行へ紙の一覧表を持参し提出
- ④ 事務職員が、年間徴収計画と実際の徴収額とのズレを児童生徒・費目・月ごとに表計算ソフト上で管理

- ⑤ 事務職員が銀行に出向き、銀行が②を基に作成した紙の口座引落額一覧表を受け取る
- ⑥ 事務職員が紙の一覧表と④のデータを突き合し、訂正があれば手書き修正

(⑥イメージ：金額などに訂正があれば手書きで修正)

4月分	口座	合計	内訳			
名前	口座	合計	給食費	教材費	PTA会費	...
AA AA	●●●●	4,000	2,500	1,000	500	...
BB BB	▲▲▲▲	3,800	2,300	1,000	500	...
CC CC	■●●●	5,200	3,700	1,000	500	...
合計		13,000	4,000	2,500		
		11,800				

- ⑦ 銀行へ訂正後の一覧表を持参し提出
- ⑧ 銀行が⑦の一覧表を基に口座から引落処理
- ⑨ 事務職員が銀行に出向き、保護者の口座引落結果一覧表(紙)を受け取る
- ⑩ 紙の結果一覧表を見て、保護者口座の引落状況を表計算ソフトに手入力し、未納者を管理
- ⑪ 未納の保護者に対し、督促状などを別途作成

【その他の学校現場での対応】

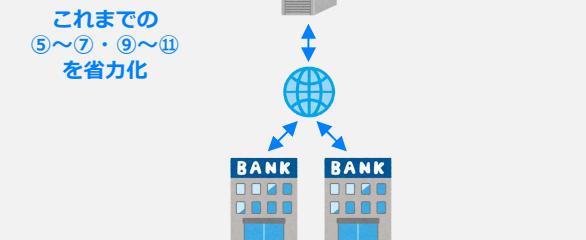
- 未納の保護者に対する督促等を各校の学級担任等が行う

これから

- ① 各校の事務職員が、表計算ソフト上で年間徴収計画一覧データを作成
- ② ①の作成データをセンターに送付し、センター職員がシステムに取り込む



- ④ 学校は、年間徴収計画と実際の徴収額とのズレをセンターへ報告し、センター職員が、児童生徒・費目・月ごとの徴収額をシステムで管理
- ⑤ センターから銀行へ、システムを介して毎月最新の徴収額データを送付



- ⑧ 銀行が⑤のデータを基に口座から引落処理
- ⑨ 銀行から口座引落結果データをセンターへ送信
- ⑩ ⑨のデータをセンターがシステムに取り込み、引落状況を自動管理
- ⑪ 未納の保護者に対し、督促状などをシステムで作成

- 未納の保護者に対する督促等を全て学校事務センターが行う

今後の取組

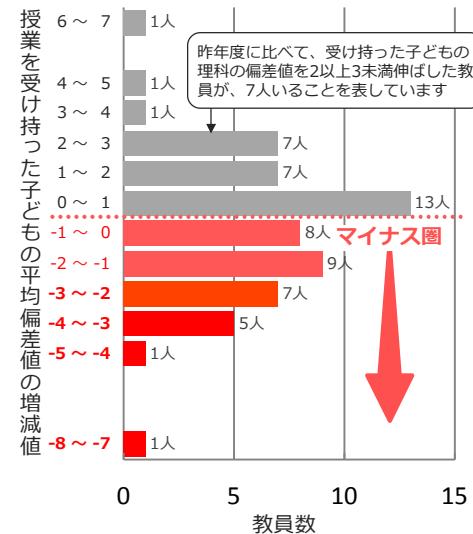
- 事務の集約化と同時に効率化・省力化し、スケールメリットを創出します。
- 学校事務センターの担う事務は段階的に拡大し、将来的には「学校でしかできない事務」以外のすべての学校事務を集約します。
- 学校現場での事務総量・コストを削減することによって、本来教職員が注力すべき業務に注力できる環境を整え、学校における働き方改革を強力に推進します。

3 すべての児童生徒の学力の向上

- 進捗**
- 12月に実施した「算面子どもステップアップ調査」の結果を活用し、今年度の小学生理科の学力状況を担当教員別に分析しました。

担当教員別分析(人数分布)

昨年度に続き、今年度も、小学生理科の平均値が全国値を下回りました。そこで、教員が担当児童に与える影響を測るため、小学生理科の教員別に、担当児童の平均偏差値が前年度比でいくら増減したかを分析しました。



結果・考察

- 教員別に担当児童の平均偏差値の増減値を比較すると、最大14もの開きがあることが分かりました。
- 担当児童の当初の学力や学級の状況にバラツキがあり、偏差値の増減値だけをもって評価指標とすることはできませんが、教員が子どもの学力に非常に大きな影響を与えていることを示唆する結果です。
- さらに詳細に担当児童の学力状況を分析したところ、理科学力全体を伸ばした教員は、概ね理科のどの分野においても学力を伸ばしている傾向が強いことが分かりました。
- 子どもの理科学力を特に大きく伸ばした教員には、概ねの傾向として、「理科学力向上部会に参加している」・「算面の授業の基本に即した授業をしている」等の特徴が見られます。
- 子どもの学力を向上させるため、教員の授業力の底上げが必要です。

今後の取組

- 教員の授業手法の確立を支援するため、参考とすべき授業力の高い教員を教員間で見える化し、各教員がその教員の授業を日常的に参観することや、その教員から助言を受けることによって、着実に授業力を伸ばすための機会を確保できる体制を整えます。
- 教員への授業に関する指導・助言を専門とする教育専門監の養成を進めます。
- 今年度は小学生理科だけでなく、小学生社会も全国値を下回ったため、その要因を分析し、授業改善につなげていきます。

- 進捗**
- 習熟度別指導の効果検証を実施しました。

分析1 学級の分割方法毎の学力向上率

習熟度別指導における学級の分割方法の違いによる学習効果を検証するため、1学級3分割・1学級2分割・2学級3分割・一斉授業(分割なし)それぞれの該当児童生徒の学力向上率を算出し、比較した。(対象は比較可能なサンプル数の多い算数・数学)

分割方法	学力が向上した子どもの人数の割合	
	小学校	中学校
1学級3分割	58.7%	実施校なし
1学級2分割	47.3%	54.0%
2学級3分割	42.6%	実施校なし
一斉授業(分割なし)	42.0%	43.6%

結果：小学校 ● 分割なしの一斉授業に比べて、習熟度別指導により小規模なクラスになるほど、向上率が高くなる傾向となりました。なお、1学級3分割は萱野北小のみの実施となっています。

結果：中学校 ● 一斉授業に比べて、習熟度別指導の方が向上率が高くなる結果となりました。

3 すべての児童生徒の学力の向上（つづき）

分析2 分割後のクラス毎の向上率

分析1の検証をさらに深めるため、分割後の習熟度別クラス毎の向上率を算出し、比較した。

なお、習熟度別クラスの呼称は学校により異なるが、便宜上、1学級2分割の場合は「応用・基礎」、1学級3分割・2学級3分割の場合には「応用・標準・基礎」と表記を統一している。

分割方法・クラス		学力が向上した子どもの人数の割合	
		小学校	中学校
1学級3分割	応用	54.1%	実施校なし
	標準	77.3%	
	基礎	43.8%	
1学級2分割	応用	46.7%	54.8%
	基礎	48.5%	52.1%
2学級3分割	応用	45.0%	実施校なし
	標準	36.8%	
	基礎	46.0%	
一斉授業(再掲)		42.0%	44.0%

結果：小・中

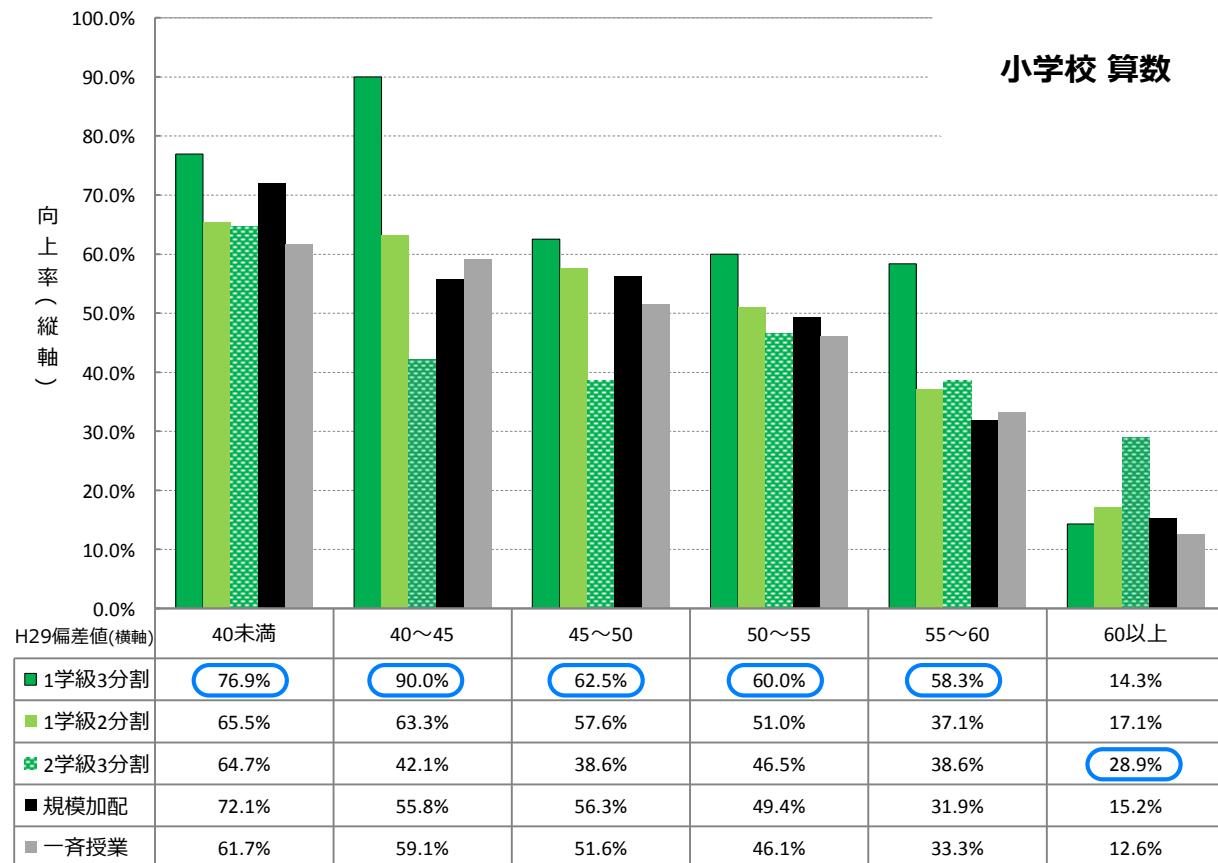
- 一斉授業と比較すると、概ねどのクラスでも学力が向上していますが、唯一2学級3分割では、中位の標準クラスにおいて一斉授業の向上率を下回りました。

分析3 H30授業形態別×H29学力別の向上率（⇒右グラフ）

子どもが受けている授業形態と元々の学力によって、向上率にどのような違いが見られるのかを検証した。H30年度において、箕面市では習熟度別指導と一斉授業の他に、国の学級規模検証加配(以下、「規模加配」)を活用して少人数学級を増やし、きめ細かい指導を行っている。この規模加配も検証の比較対象とした。

結果：小・中

- 全体的な傾向として、どの学力層でも、人数規模の小さなクラスで授業を受けているほど、向上率が高くなる結果となりました。
- 中学校で規模加配を活用している学年では、すべて1学級2分割による習熟度別指導を実施しています。



分析4 分割時の人数比を変更した場合の向上率(豊川北小のみ)

1学級2分割時の人数比変更



1学級2分割の場合、多くの学校では基礎クラスの方が少人数で実施しているところ、豊川北小では逆に応用クラスの人数を少人数にし、習熟度別指導を実施した。左図のようにA・B・C層に児童を分け、それぞれの層の向上率を算出し、比較した。

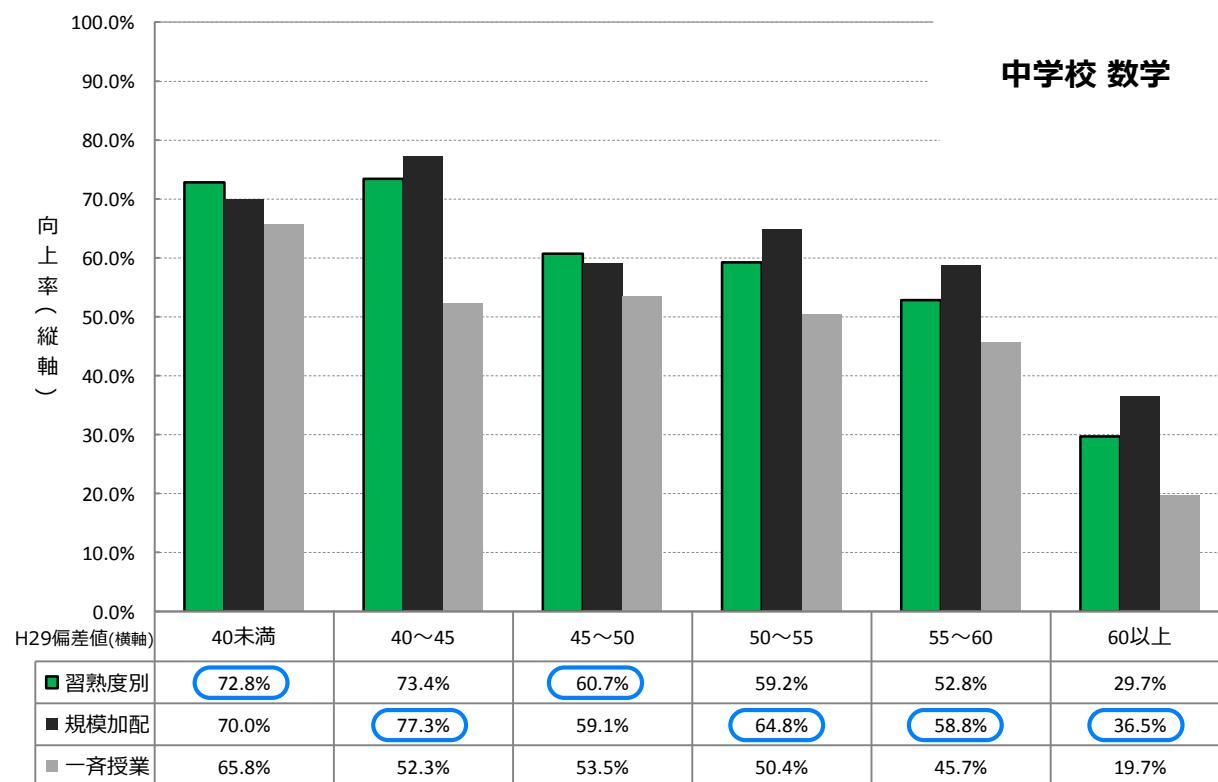
層	学力が向上した子どもの人数の割合	
	H29	H30
A	59.6%	40.6%
B	21.4%	53.1%
C	50.0%	64.8%
計	48.1%	52.0%

結果

- A層とC層は、単独ではなくB層と共に授業を受けている場合、B層はA層とではなくC層と共に授業を受けている場合に向上率が高くなる結果となりました。

今後の取組

- 結果から様々な仮説が得られますが、引き続きより多くのデータを蓄積することでその解釈や分析の確度を高め、学力向上に資する指導方法や授業形態の分析を行います。



大綱外 児童虐待防止体制の強化

進捗 ■ 大阪府から派遣を受けた「児童相談支援専門監」の指導・助言を受けながら、「子ども家庭総合支援員」をはじめ、職員の能力（ケース毎に先入観にとらわれない客観的・専門的な評価力や児童虐待対応の専門性）の向上を図り、通告ごとに対応会議を行うなど組織的対応を徹底しています。

通告・対応等の推移 ※延べ件数

種別	H29年4～12月末	H30年4～12月末
虐待通告	48件	270件

対応等	314件	650件
虐待対応	180件	471件
養育支援	134件	179件

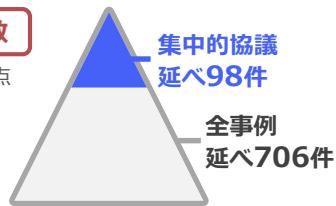
- 子ども家庭総合支援員は、4月から8名体制となります。採用枠11名をめざし、さらに3名の採用・配置を進めています。
- 増加する通告等の件数に対して、組織的に対処しています。
- 大阪府子ども家庭センターと市との確実な連携を進めています。

今後の取組 ■ 子ども家庭総合支援員の採用・配置を進めるなど体制の整備を進めます。

進捗 ■ 要保護児童対策協議会児童虐待部会において、第三者の委員（箕面警察署職員・弁護士・大学教員）から客観的な評価やより厳しい観点でのリスク度判断を受け、その協議結果を見守り機関や関係機関に伝え、方針の共有と確実な支援の実施に努めています。

第三者委員による取扱件数

※12月末時点



- 要保護児童対策協議会児童虐待部会では、特に専門的な判断が必要、またはリスクが高いなど、優先して議論すべき事例をピックアップし集中的に協議を行いながら、全ての事例について第三者の委員から客観的な評価を受けています。

判断が変更された事例

第三者の委員から客観的な評価を受けたことにより、判断が変更された事例の一部です。

事例1

子ども家庭センターへの送致タイミングについて助言

市が虐待対応を行うなかで、子どもに原因を特定できない不審な怪我が続いていた。本家庭について、第三者の委員から「次回の怪我があれば子ども家庭センターの指導と一時保護が必要」との助言を受け、見守り機関・関係機関と共有。その直後、新たな子どもの怪我を把握し、市・見守り機関・関係機関で連携して対応のうえ、市から子ども家庭センターへ送致を行い一時保護に至った。

事例2

従来より虐待リスク度を引き上げた事例

市が虐待対応を行うなかで、怪我には至らないが親が子を高頻度で叩いていることを把握。市としては、リスク度を中度として再発がないか確認しながら予防に向けた支援を行う方針を立てていた。しかし、本家庭への支援について、第三者の委員から「中度から重度へリスク度を引き上げ、現状より頻度を上げて関わるように」との助言があり、支援方針を変更し支援を実行している。

今後の取組 ■ 今後も厳密なリスク度判断をベースとして、各機関との連携と確実な支援の実施に努めます。

進捗 ■ 民生委員児童委員・主任児童委員に「子ども見守り名簿※」を配布するとともに研修会を実施し、地域での日常的な見守りや連携体制を強化しました。

※民生委員児童委員・主任児童委員の担当地域別の、要保護児童等のリスト

■ 市民に躊躇なく通報いただくため、具体的な方法について啓発を行いました。

今後の取組 ■ 見守り機関や地域での見守りの取り組みを継続します。
■ 市民への啓発を継続します。

進捗 ■ 平成31年1月22日、大阪府が児童死亡事案検証結果報告書を作成し公表しました。本市が平成30年3月8日に作成した調査・検証報告書と見解が異なる点はありません。

報告書での指摘事項を踏まえた再発防止の取組の総括

対応上の問題点・課題	再発防止における取組
① 転入時・ケース移管時の引継 <ul style="list-style-type: none"> 先方の事情によって引き継ぎ方法が異なり（文書や口頭）、ケースの把握すべきポイントが分かりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 転入時・ケース移管時に全件ケース会議を開催 開催が困難な場合には電話により聴き取り 対応経過だけでなく、支援方針を引き継ぐ
② 体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 課題について、横断的に判断・指示できる組織体制ではなく、関係課室の連携に隙間があった 保護者支援を必要とする家庭のリスク判断を専門的な視点で行えていなかった 児童虐待部会において、経験と知識を有する子ども家庭センターと保健所の専門職が行う判断に対し、市が統一の見解をもって協議する専門性を備えていなかったことに加え、客観的な立場からのチェックが行われていなかった 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談支援センターの設置 子ども家庭総合支援員の配置 要保護児童対策協議会児童虐待部会の強化
③ 市内部の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 保育所入所時に当該児童の情報提供がなされていなかった 保育所へのモニタリング要請を文書で明確に行っていなかった 口頭による情報共有の間に職員の危機意識が薄まった 	<ul style="list-style-type: none"> リスクのモニタリングシートによる定期報告を各所属へ文書で指示 児童虐待把握時における即時情報共有（ゼロ報）を行い、関係課室は主体的に対応すべき状況であるか否かを判断し、情報があれば児童相談支援センターへ情報を集約
④ 見守りの充実 <ul style="list-style-type: none"> 養育支援目的の保育所入所について、児童福祉法に定めはあったが、十分な活用がなかった 地域での見守り体制の構築が不十分であった 当該家庭が気になっていた市民がいたが、通報に至らなかった 	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援目的の保育所入所の実施 民生委員・児童委員、主任児童委員による地域の見守り強化を実施 児童虐待通報の啓発の実施
⑤ 子ども家庭センター・警察との連携 <ul style="list-style-type: none"> 一時保護が必要であるなど、緊急性が高い場合に協議すると理解し、対応していた 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急性の評価は行いつつ、早期の段階から相談・協議を行い対応

児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議の決定を受けて

平成31年2月8日、千葉県野田市の事案を踏まえ、国は「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の事項について緊急点検を行い、抜本的な体制強化を図るとして、児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認等の実施を決めました。

本市としては、小・中学校、幼稚園、保育所に対し要保護児童の文書による年3回のモニタリング依頼と定期報告を実施するなど安全確認には万全を期していますが、国の決定を受け、さらに子どもの緊急安全確認に取り組み、海外留学中の2名を除く全ての児童の安全を確認しました。

今後の取組 ■ 大阪府の再発防止策や国の緊急総合対策を踏まえ、市の再発防止策の取り組みをさらに進めます。

